

在宅で 生きる

vol. 13

7月号

2015.7.1.

練馬区 地域医療担当部
地域医療課
医療連携担当係
TEL:03-5984-4673

特集 在宅療養を支える人々 シリーズ6 —訪問介護員—

◆ 訪問介護員とは

在宅療養生活は、様々な職種が連携・協力することで実現しています。そこで「在宅で生きる」では、連載シリーズとして、在宅療養を支える人々の役割とその活動について、練馬区で実際に活躍されている方々にインタビューを行い、区民の皆様にご紹介しております。

第6回目は「訪問介護員」についてご紹介します。

今回は、ケアサービス伊東にて、訪問介護サービスを実施している広瀬様に、訪問介護員の役割とその実際について教えて頂きました。

Q1 貴事業所で取り組んでいる、訪問介護の業務内容と訪問介護員の役割について教えてくださいませんか？



訪問介護は、介護保険制度の介護認定を受けた方や障害者手帳を持つ方のご自宅へ訪問介護員(以下「ヘルパー」)が伺い、日常生活上で困っている事をお手伝いする在宅サービスです。

事業所の職員は、ご利用者様の身体状況に合わせたサービスの組み立てや、ヘルパーの指導、育成、他職種連携を担当するサービス提供責任者と、実際にサービス提供を行うヘルパーで構成されています。

Q2 具体的にどのようなサービスを提供して頂けるのか教えてくださいませんか？

ヘルパーは、ケアマネジャーが計画したケアプランに基づき、ご利用者様の身の回りの支援を行います。主なサービス内容は、掃除・調理・買い物・排泄など生活の支援です。

ヘルパーの支援は全てのことを代行するのではなく、ご利用者様ご自身でできることはご自身で行い、できないことをヘルパーがお手伝いします。例えば、トイレでの排泄が一人でできない場合でも、動作の確認を行い、安全に行えない部分を見極め、必要に応じて介助や声かけ、見守りを行います。そして、ご利用者様のできることが少しでも増えるよう、お手伝いすることも私達の役割です。

また、ご家族に対しては、ご利用者様の身体の状態に合った安全な介護方法をお伝えしています。

Q3 訪問介護員が、在宅医や訪問看護師など他職種と連携した活動をすることで、介護業務にどのようなメリットがあるのか教えてくださいませんか。

ヘルパーは日々の生活の支援をしているので、小さな変化に気づくことができます。あるご利用者様には、朝・昼・夕の食事介助とオムツ交換のサービスで、食事量や水分摂取量、尿量や色、お尻の皮膚状態等を観察し、記録を残しています。これらを、主治医や看護師に報告し、適切な対応をしてもらうことで、低栄養や脱水状態、症状の悪化を未然に防ぐことができます。



Q4 訪問介護のやりがいや、今後の抱負について教えてくださいませんか？

私は、ヘルパーには目配り・気配り・心配りが大切だと思っています。今後ますます高まる介護ニーズに応えられるよう、目配り・気配り・心配りができるヘルパーを育成し、ご利用者様が住み慣れたご自宅で心豊かに生活ができるよう、お手伝いしていきたいと思っています。